

(一般指標)

国名 (英名)	ウガンダ共和国 (UGA : Republic of Uganda)		
国土面積	万 ha	2,420 (本州本島よりやや大きい)	
人口	万人	3,562 人口密度 147.5人/km ² (2012年)	
首都名(英名)	カンパラ (Kampala)		
首都人口	万人	153.3 (2009年)	
主要言語	英語(公用語)、スワヒリ語、ルガンダ語		
宗教	キリスト教84%、イスラム教12%		
国連加盟年月	1962年10月 (1962年10月独立)		
通貨単位	ウガンダ・シリング 1米ドル=2520 (2013年7月)		
国民総所得 : GNI	億米 ^{ドル}	166 (2010年)	
一人当りGNI	米 ^{ドル}	500 (2010年)	
主要産業	農業 (コーヒー、茶、タバコ、綿花)		
日本から輸出	億円	136 (2011年) (車輛、鉄鋼)	
日本の輸入	億円	3.6 (2011年) (魚介類、コーヒー豆)	
土地利用	万ha	耕地	885 (44.3%) (2009年現在)
		森林	308 (15.4%) (2009年現在)
		牧場・牧草地	511 (25.6%) (2009年現在)
度量衡	メートル法		
祝祭日	1月1日元日、26日解放記念日、3月8日国際女性デー、5月1日メーデー、6月3日ウガンダ殉教者の日、6月9日英雄の日、10月9日独立記念日、12月25日クリスマス、26日ボクシング・デー 移動祝日 : 聖金曜日、復活祭、断食明け大祭、犠牲祭		
気候	赤道直下でヴィクトリア湖北側に位置し、平均海拔1,220mの高地。湖の影響もあって平均気温は21~23℃と比較的過ごしやすい。3~10月は雨が多く乾季はない。3,000m級山岳地帯は高山気候H。首都カンパラ (1月23.3℃、7月21.1℃、年降水量1,178mm)。		

(森林指標)

(森林面積)

森林面積 (2010)	千 ha	2,988
森林率	%	15.0
森林変動率 (2005-2010)	%	-2.7

(森林蓄積)

森林蓄積(2010)	百万 m ³	131
ha 当たり森林蓄積	m ³	44

(人工林面積)

人工林面積 (2010)	千 ha	51
森林面積に対する割合	%	2.0

(森林所有者)

公的機関	%	32.0
民間	%	68.0

(炭素蓄積)

炭素蓄積 (2010)	百万トン	109
年平均炭素蓄積変化 (2005-2010)	千トン/年	-3

(森林・林業行政組織)



(森林・林業政策)

ウガンダの現在の森林政策の中心を成すものは、2002年にウガンダ政府によって策定された国家森林計画（The National Forest Plan）であり、先に発効した森林法および森林政策に沿って、その後 10 年間で実施すべき7つの森林・林業関連プログラムの概要が示されている。

(1) 執行機関

林業セクターの発展を、関連省庁が効果的に調整、ガイド、整理する。

(2) 国家代行機関

国家森林公社、地方政府、地域住民が森林保護区の管理に関する効果的なパートナーシップを構築する。

(3) 県林業サービス

地方政府、普及員、農民が改善された林業支援サービスを組織する。

(4) 民間部門の発展

民間部門は、効率的で収益性の高い商業的林業ビジネスを開発する。

(5) 都市緑化

都市部の公共団体が都市における樹木の生育拡大を確保する。

(6) 林業研究

研究機関は林業生産者と消費者のニーズに見合った新しい情報と技術を提供する。

(7) 林業教育

初頭、中等教育に林業を織り込むためのカリキュラム作成や、教師が林業を教えることができるような能力強化、大学レベルでの林業教育を強化するとともに、女性に対する林業教育を奨励する。

ウガンダの森林は所有・管理区分別に見ると、政府の管理する恒久林地と、所有林・

慣習林に分けられる。面積的には私有・慣習林が最も多く約 70%を占め、政府が管理する森林は 30%程度に過ぎない。

(1) 恒久林地 (Permanent Forest Estate) の概況

政府の管理する恒久林地は、用途から保護林と生産林に区分される。前者は水源涵養、生物多様性、生態系および景観保全等を目的として保護される。一方、後者は林産物の供給源として活用され、将来のための植林・管理を進めている区画である。これらの恒久林地はまた、国家林業公社の管理する中央森林保護区 (Central Forest Reserves, CFR)、地方公共団体が管理する地方森林保護区 (Local Forest Reserves, LFR)、野生生物公社が管理する国立公園、動物保護区に分けられる。CFR は約 126 万 ha、全国に 506 存在し、国家林業公社の全面的な管理下にある。小規模な農地の蚕食違法伐採などの問題はあるものの、住民参加型の管理である協働的森林管理 (CFM) を導入して保全の効果を上げている保護区も見られ、比較的良好に保全されてきているといえる。LFR は面積的に多くないが、地方公共団体の管理体制上の問題から、近年急速な劣化・減少が懸念されている。

(2) 私有林・慣習林の概況

私有林と慣習林 (伝統的慣習による共有林) はウガンダの自然林の約 70%を占め、面積的には非常に重要な位置を占める。ただし、蓄積的に見るとその大半は木炭の生産が主たる用途の疎林で、用材としての価値がある高木林の率は高くない。私有地における自然林の多くは、一過性の利用によって劣化するか、農地に改変させられ、周辺の貧困層が利用していた副次的林産物の利用を困難にさせてきている。これは私有林や慣習林に関する明確な政策が無いことや、農業政策との背反、所有権が明確でない森林が多く存在することなどが、構造的な問題として考えられる。

また、ウガンダの森林保全、特に種の多様性の保全を考える上で、伝統的慣習との関係は非常に重要な要素である。かつては伝統的慣習が特定の樹種を保全するような働きや、特定の地域を利用禁止として保全する習慣があったが、現在ではそのような伝統的価値観や風習が崩壊し、そのことが森林の減少にも大きく影響してきている。特に慣習林は伝統的価値観や風習が崩壊し、そのことが森林の減少にも大きく影響してきている。特に慣習林は、伝統的社会的構造の崩壊によって、その所有と利用権が不明確になるにつれて、誰にでも自由にアクセスされるようになり、深刻な劣化が起こってきている部分であろう。政府はこのような慣習林を公式に登記す

ることにより保護する政策をとってきているが、そのような権利が住民に十分認識されているとはいいい難く、地域によっては外部の者による略奪の利用や他地域からの入植によって慣習林の劣化・減少は急速に進行している状況である。

(森林の現況)

FRA2010によれば、2010年現在の森林面積は299万haであり、国土面積の15%を占める。1990年から2010年までの20年間で森林は176万ha減少した。年平均では8.8万ha、年率では1.9%の減少である。比較的潤沢な降水量を反映して、その森林率は東アフリカ諸国の中では依然として高い水準にあるといえる。その林相別の内訳は、熱帯高木林が18.7%、疎林が80.6%、人口林が0.7%（1992）で、人口林率は非常に低く、全森林面積の8割は蓄積の低い天然の疎林によって構成されている。熱帯高木林の率が比較的高いが、その3割程度は劣化状態にある森林である。これらの天然林は、過去において過度に劣化させられてしまったため、実際に生産性があるのは10万～20万ha程度ともいわれている。また、現在収穫可能な蓄積のある林分は非常に少なく、5万ha程度との試算もある。面積の割に良好な蓄積が少ないということが分かる。

(人工造林)

FRA2010によれば、ウガンダの人工林面積は5.1万haであり、人工林比率は2%である。

ウガンダの人工林は、用材生産を目的とした針葉樹とユーカリを主体とした薪炭林が主である。針葉樹の人工林は天然林からの貴重な資源の代替、あるいは均一な原材料の供給を目的として造成されたものであり、造林樹種としてはサイプレス（*Cupressus Insitanica*）が約3分の1を、マツ類（*Pinus caribaea*, *Ppatula*, *Poocarpa*等）が約3分の2を占める。ユーカリ類（*Eucalyptus grandis*等）は、建築用材および薪炭を供給するため、国内の主要な都市や村落周辺に造成されてきた。広葉樹ではその他、外来種として *Acacia mearnsii*、*Terminalia superba*、チーク（*Tectona grandia*）、郷土樹種としては *Maesopsis eminii* 等による造林が見られる。

ウガンダの造林はすでに20世紀初頭に開始されているが、現存する人工林は主として1960～70年代に植栽されたもので、それ以後、近年まであまり造林されてきて

いないため、齢級にギャップが存在し、大径材の確保は今後ますます困難になるであろう。現在の人工林面積は3万4,000haほどで、そのうち政府の管轄する人工林は2万4,000ha（管轄森林面積の2.2%）、それ以外は私有あるいは慣習林で、この中にはタバコやチャの乾燥・調製のために私企よって造成されたユーカリ造林地も存在する。これらの人工林の管理は行き届いているとはいえないため、全般的にその蓄積は低い。現在の人工林の蓄積は今後5年から10年で消費し尽くされてしまうといわれている。

（天然林施業）

ウガンダの熱帯高木林は非常に高い種の多様性を持ち、その豊かさは他の東アフリカ諸国の残存する熱帯林と比較しても卓越している。標高・地域によってその構成を大きく異にしているため、単純な森林区分は非常に困難であるが、その優先樹種から、*Parnari* ゾーン（ウガンダ西部の標高1,400m以上）、*Celtis-Chrysophyllum* ゾーン（標高1,000～1,400m）、*Cynometra-Celtis* ゾーン（標高700～1,200m）、*Piptadeniastrum* ゾーン（湖岸地域）の4つの区分が試みられている。

また、熱帯高木林は資源的にはその人為的影響の度合いによって、通常の蓄積を持つ林分と劣化した2次植生とに区分される。疎林は平均樹高が4m以上の樹木と灌木を主体とに構成された林分で、半乾燥地から湿潤低地までに渡って広範に分布している。

ウガンダの人口の80%は伝統的な薬用植物に依存しているといわれており、非木材林産物の供給源としての天然林の重要性も指摘されている。また、森林保護区として平地に多くの天然林が残されている点も見逃せない特徴である。これらの中には都市近郊に位置するものもあり、エコツーリズム等の観光資源として期待されている。

（林産業）

天然林の伐採を中心とした林産業は、実質的にインド系の人々により管理されていたが、1972年に政治的な理由によりインド系住民が国外追放された後、準国営のウガンダ木材産業会社（UWICO：Uganda Wood Industry Corporation）へと引き継がれた。しかしながら、当時の政治的・経済的事由により、引き継がれた資機材はすぐに使用不可能となり、木材の生産は量的、質的にも落ち込み、製材は鋸挽きのものが多

く出回るようになった。

1986年に政治的な状況が安定した頃、天然林の状況は面積的にも蓄積的にも劣化がみられたが、一方で、針葉樹の植林地においては、収穫が可能な成熟した林分がみられた。これを受けて、1987年に開始された林業復旧プロジェクト（FRP：Forestry Rehabilitation Project）の初期の段階において、製材業、機械の状況、製材能力及び広葉樹材・針葉樹材の市場性についての調査が行われた。調査結果は、ほとんどの製材工場は広葉樹材に対応したもので、針葉樹材を加工できる機械は整備されていないということであった。

その後、現代的な機材を備えた大規模な製材工場が建設され、広葉樹材から針葉樹材への転換が図られた。また、一方では、既存の工場の整備復旧も行われた。

針葉樹植栽地においては、民間の企業が伐採権を与えられることとなり、企業が伐採現場近くに小規模な製材所を設け、製材を行っている。森林局はいくつかの製材所を管理しているが、これらの製材所は、製材機械は小型のものが一般的である。

製材の歩留まりは低く、技術的に改良の必要性がある。

原木生産量の推移と木材貿易量は以下の表のとおりである。

原木生産量の推移

単位：千 m³

年次	薪炭用	用 材				原木生産量 合計
		製材用、 単板用	パルプ用	その他	合計	
1985	27,670	80	—	1,480	1,560	29,230
1990	29,265	70	—	1,669	1,739	31,004
1995	32,181	800	—	1,899	2,699	34,880
2000	34,090	1,055	—	2,120	3,175	37,265
2006	37,343	1,283	—	2,120	3,403	40,746
2010	39,636	1,973	—	2,120	4,093	43,729

注：その他は杭、マッチ、ポスト、柵 など

木材貿易量（2010）

単位：数量万 m³、金額万ドル

製 品 名	輸 入		輸 出	
	数 量	金 額	数 量	金 額
丸 太	0.2	17.3	0.1	33.4
製 材	0.8	120.6	—	—
合 板	0.1	109.4	0.2	221.5

出典：JAICAF, 2010, 「国別研究シリーズ No.79 ウガンダの農林業」